

飲酒運転させないT O K Y Oキャンペーン
推進委員会幹事会

令和5年6月2日（金）

M i c r o s o f t T e a m sによるオンライン会議

午後 3 時 2 分開会

○事務局 すみません。お時間となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

また、先日のテスト配信の際は、お忙しい中、皆さまのご協力をありがとうございました。私どもにとっても今回のオンライン会議は初めてのこととなりますので、進行中もご不便をおかけすることをあらかじめご承知おきください。

本日、事務局を務めさせていただきます佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

さて、開会に先立ちまして、事前にメールにて配信いたしました資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。ちょっと今、画面共有をさせていただきます。まず、会議次第となりまして、続きまして、都内の飲酒交通事故発生状況。表紙を含めまして 5 枚となります。続いて、令和 5 年飲酒運転させない T O K Y O キャンペーン実施要領の案。それで最後に、令和 5 年飲酒運転させない T O K Y O キャンペーンイベント実施概要。これも案となります。こちらの資料のほうを今回の会議では使用させていただきます。

それでは、ただ今から、飲酒運転させない T O K Y O キャンペーン推進委員会幹事会を開催いたします。

まず開会に当たりまして、生活文化スポーツ局、馬神都民安全推進部長よりごあいさつ申し上げます。

○都民安全推進部長 生活文化スポーツ局、都民安全推進部長の馬神でございます。

本日は、飲酒運転させない T O K Y O キャンペーン推進委員会幹事会を開催するに当たり、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素から東京都の交通安全対策をはじめ、都政全般にわたりご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

飲酒運転させない T O K Y O キャンペーンは、平成 18 年、福岡県で発生した飲酒運転により、幼児 3 人の尊い命が奪われるという大変痛ましい事故を機にスタートした取り組みでございます。これまで東京都と警視庁、東京都交通安全協会が連携して、関係機関、団体の皆さまのご協力を頂きながら、さまざまな取り組みを推進してまいりました。

令和 3 年 6 月には、千葉県八街市において下校中の小学生が飲酒運転をしたトラックに巻き込まれ、5 人が死傷する事故が発生したことは皆さまもご承知のことと思われま。痛ましい事故が発生するたび、飲酒運転に対しては大きな社会的反響がございますが、都内においても

いまだ飲酒運転根絶には至っていないのが現状であります。本年も既に飲酒に起因する交通死亡事故が発生しており、悪質・危険な飲酒運転を根絶するためには、ドライバー対策としての取り締まり強化や安全教育だけでなく、お酒を販売したり、提供する側をはじめとする周辺の方々から、飲酒運転をさせない・許さないという社会環境を醸成していくことが極めて重要であります。

都は世界一の交通安全都市を目指して、警視庁をはじめとする関係機関・団体の皆さまと連携しながら、飲酒運転根絶をはじめとした交通安全対策の充実・強化に努めてまいります。本キャンペーンを通じて、飲酒運転根絶の輪が広がりますようご協力をお願いいたします。

結びに、本キャンペーンが効果的に展開され、社会全体に飲酒運転根絶の機運が高まりますことを祈念し、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

馬神部長、ご退席のほうをよろしくをお願いいたします。

○都民安全推進部長 すみません。では、公務のため退席させていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。失礼いたします。

○事務局 続きまして、4番。飲酒、都内の飲酒関与事故の発生状況について、警視庁交通部交通総務課、川嶋管理官さま、よろしくをお願いいたします。

○川嶋安全担当管理官 はい。皆さま、こんにちは。

ただ今ご紹介いただきました、警視庁交通部交通総務課、安全担当管理官の川嶋と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは、都内の飲酒事故の発生状況をここ最近5年間ぐらいのデータを使って、そうすると飲酒事故の傾向がしっかりつかめると思いますので、そういったところを皆さまに共有していただきながら、ちょっと危機的な状況にあるんだよということもこの場でお伝えできればというふうに思います。

まず皆さま方には、平素から飲酒運転撲滅対策はもとより、警視庁、警察行政の各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして深く感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは早速ですが、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず1番です。飲酒事故発生状況の推移、各年12月末の数値ということで、年間の飲酒事故発生件数です。これは東京都内の人身事故といったことになりますが、ここ最近5年間を見

ても、数があまり変わってないということが分かると思います。令和4年で166件発生しておりますということで、飲酒事故が撲滅に至らないというのがこういったデータからも裏付けられているものです。この166件というのは多いのか少ないのかというのはあるんですけども、年間の東京都内の交通事故件数って大体3万件程度発生してるんです。そこから見ると、1%には満たないという数ではありますけれども、でも、166件発生して、赤い四角に「9」って書いてありますけれども、9の方がお亡くなりになってるんです。そういったことで、非常に厳しい状況というか、これを根絶しなきゃいけないですもんね。飲酒運転に関しては。ということで、危機感を私たちも持っているし、皆さまにもそういったところをぜひ共有していただきたいといったことをございます。

次、下に2番目。飲酒事故の月別の発生状況ありますけれども、これは5年間まとめたデータです。平成30年から令和4年までです。そうすると、この月別っていうのはまさしく私たちが飲酒運転させないTOKYOキャンペーンを行う7月に、夏場ぐっと増えるといったことが分かると思います。一番多いのは12月の末なんですけれども、こちらのほうを、じゃあ何もやってないのかというとそうではなくて、TOKYO交通安全キャンペーンというのを春と秋の全国交通安全運動の他に、東京都は独自にやっています。そこに重点として、飲酒運転の根絶といったことを重点に含んでおりますので、12月もしっかり対策した上で、夏場は独立して飲酒運転事故に特化したキャンペーンを展開していくといったことをございます。

その下、3番目に曜日別がありますけれども、これは特徴が出てますよね。土曜日と日曜日に発生件数が多いといったことです。皆さんの感覚ですとどうでしょうか。週末で、金曜日とか土曜日はいいんでしょうけれども、金曜日が意外と多くなくて、平日、月曜日から金曜日まで同じぐらいの件数になってますけれども、これはちょっとからくりというんじゃないですけども、後ほど7番のところで時間帯別もお見せできますが、0時を過ぎてからの事故が多いということで、要するに金曜日飲んだ人たちが日が変わって、土曜日の日付で事故を起こしてると。土曜日飲んだ人が日曜日に起こしてる。そうなってくると、皆さん、私たちの感覚と合ってくるのかなと。そういったご理解をしていただければというふうに思います。

それでは次。ページはめくって、2ページになりますけど、4番です。飲酒事故の当事者別の発生ということで、これは通常の乗用車が一番多いというのは感覚的にもちろん分かります。ただ、貨物の、要は営業ドライバーのような人たちもこれだけの事故を起こしてますし、それと二輪車も原付も含めて飲んだまま乗ってるよと。二輪車の方は赤の四角で、死亡事故の件数

も、全体の発生件数はそんなに多くないけども大きな事故になりやすい。当然分かると思いませんけども、そういったことで車だけじゃないんだよといった認識も私たちは持つ必要があります。

今まで見てきた数字なんですけども、これはあくまでも事故の件数ですから、事故を起こさないで、たまたま家に帰り着いてしまったですとか、途中で取り締まりを受けたという場合もあるかもしれないですけども、そういったことも考えると、これはやっぱり氷山の一角といったふうに見ざるを得ないかなといったところもございます。

その次に、5番の飲酒事故の年代別ってありますけれども、これもそれほど特徴があるとは思えないといえますか。30代がなぜかちょっとだけへこんでるんですけども、20代も30代も40代も50代も、60以上。65歳以上の高齢者も飲酒事故を起こしているということで、どちらかという年代というよりもその人の属性に起因するのかなといったところで、お酒の魔力といえますかね。気が大きくなって運転しまう、してしまうというのは年代には関係ないのかなといったところもございます。

もう1ページめくりますと、6番になりますが、これは飲酒事故の道路別の発生状況といったことで、よく裏道で警察官がいないんじゃないかといったところで、裏道を走っていくようなイメージがあるかと思えますけど、確かに区、区市町村道と生活道路、そういったところでの事故がかなり多いです。ただし、国道、主要地方道、一般都道っていうのは、分けけてありますけども、これ、幹線道路っていう見方をすれば、それを積み重ねると区市町村道よりも多くなりますので、道路別で裏道ばかりで事故が起きてるとか、そういったことではないんです。飲んだ人は自分が帰るルートであれば、たまたま幹線道路だったり、たまたま区市町村道を走ったりといったことで、どこを、で事故が起きるかというのは全く、何ていうんですかね。特徴的に出るというわけではないというふうに考えていただいて結構かと思えます。

一番下になりますけども、7番で、時間帯別。先ほど言いましたが、土曜日、日曜日が多いよという話をして、22時ぐらいから一気にどんと多くなるんですけども、0時過ぎてから2時が一番ピークです。2時、4時ですとか、4時、6時ですとか、未明にもね、かなり多くの事故が発生してますし、意外なのが朝の6時から8時ですとかね。そういった時間が非常に多いんですよ。

朝から飲んでるっていうよりも、深酒をして抜けきれずに夜遅くまでね。2時、3時まで飲んでた人たちが仕事で朝から酒残った状態でハンドルもおぼつかなく意識もおぼつかなくそ

ういった形で事故を起こしてる。10 時以降の本当にお昼の時間帯にも事故が起きてるっていうのはこれは非常に、何ていいますかね。厳しい状況ですよ。お昼に起こしてる人はお昼におそらく飲んでると思いますので、昼間の昼食時に飲んで事故を起こしたりと、そういったこともあるというのが分かります。

一番最後は、これ、参考に付けました。区市町村別の飲酒事故件数ということで、去年 1 年間の数字です。これはあくまでも参考ということで、皆さんのお手元にもあるかもしれませんが、そちらのほうを後ほど見ていただければよろしいかなと思います。

はい。私から都内の飲酒事故発生状況というのをちょっとご紹介させていただきましたけども、皆さま方には酒類の小売りの組合さんですとか、あとは飲食店の組合さんですとか、駐車場の組合さんですとか、本当に官民一体となってこういった飲酒運転撲滅の施策を取らせていただいています。ぜひ今後も引き続きご協力を賜りたいところですが、私ども、東京都とも連携しまして、飲酒運転をさせないためのポスターですとか、チラシですとか、一般の人に分かりやすくそういったものをお知らせできるような広報媒体を皆さま方にもお配りして、近くの傘下のお店ですとか駐車場に掲示していただいたりしております。

また、店舗において「ハンドルキーパー運動」。特にお酒を提供するお店でお酒を飲まない人を決めて飲食してくださいねですとか、1人で来てる方にはお車じゃないですかというようなことを確認していただいています。ぜひそういった「ハンドルキーパー運動」なんかも含めてお店の従業員ですとか、お酒を売るアルバイトの方なんかも含めて、行き届いたご指導をしていただければ非常に幸いに思います。

警視庁といたしましても、飲酒運転撲滅に向けた各種対策を強力に推進してまいります。飲酒運転根絶は皆さまのお力を借りながら、さらなる機運を、醸成を図っていく必要がございます。ぜひとも今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○事務局 川嶋管理官さま、ありがとうございました。

次に、議事に入らせていただきます。

令和 5 年飲酒運転させない T O K Y O キャンペーン実施要領（案）について、都民安全推進部、辻交通安全対策担当課長からご説明申し上げます。

○交通安全対策担当課長 交通安全対策担当課長の辻と申します。

幹事の皆さまには、平素から多大なるご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、先月行われました春の交通安全運動におきましてもお力添えをいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、重ねて御礼申し上げます。

先ほど都民安全推進部長のあいさつの中にもありましたけども、令和3年、千葉の八街市で下校中の小学生が飲酒運転をしたトラックに巻き込まれて5人が死傷する事故が発生しております。都内においてもいまだ飲酒運転根絶に至っていないのが現状であります。

今回も本キャンペーンを通じて、幹事の皆さま方と連携して、家族、地域、職域から飲酒運転根絶の機運を盛り上げていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それではお手元の資料1です。令和5年飲酒運転させないTOKYOキャンペーン実施要領(案)をご覧ください。

目的は記載のとおりでございます。

本キャンペーンの期間ですけども、令和5年7月1日、土曜日から7日までの1週間を実施期間といたします。コロナ禍が終わり、これからの季節、行楽期を迎えます。暑気払いや夏休みを利用しての家族旅行、今人気のバーベキューや帰省先の故郷で同窓会など、何かと飲酒する機会が増えることが予想されます。待ちに待った旅行や各種レジャー、旧友との再会でテンションが上がり、開放感に満ちあふれ、正常な判断ができなくなります。いけないこととは分かっているながら、すぐそこだからと。また、少し寝たから酒も抜けたらろうと。こういった自分勝手な理由を付けて飲酒した上で自動車を運転したり、普段飲まないような酒類、量のお酒を飲むことによって起こる二日酔いによる運転などが懸念されています。

飲酒運転を防止するためには、運転者だけでなく、日頃から地域、職域ぐるみで飲酒運転は絶対に駄目という意識を醸成していく必要があると考えております。飲酒運転を許さない、させないという意識づくりと社会環境の醸成により飲酒運転根絶のさらなる定着化を図ってまいりたいと考えております。

次に、主な取り組みについて説明いたします。

初めに、大きい1番ですけども、飲酒。飲食店の来店客や駐車場利用者等に対する取り組みです。都で作成しました飲酒運転ステッカー、それから、飲酒運転させない宣言の店シール等の掲示・活用をぜひお願いいたします。毎年の繰り返しのお願いとなりますけども、店の入り口やレジ付近、また、トイレの壁など、来店客の目に付く場所に貼ってください。また破れや汚れなどのある場合には新しいステッカーに交換していただきたいと思います。

これは余談なんですけども、先日、私、某テレビ番組を再放送なんですけども、見ていました。そしたら、ちゃんこ屋さんなんですけども、店にまさにこのステッカーが貼ってありました。これを見て、偶然見たんですけども、こういうのを見ると、貼っていただいできちんとキャンペーン実施していただいているんだなと思ひまして、少しうれしくなりましたので、この場で紹介させていただきます。

それから、丸の二つ目です。「飲酒運転させないT O K Y Oキャンペーン実施中」のステッカーの活用についてでございます。東京都のホームページで「飲酒運転させないT O K Y Oキャンペーン実施中」のステッカーがダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

丸の三つ目ですけども、「来店したお客さまに飲酒運転をさせないためのマニュアル（飲食店用）」。「駐車場利用者に飲酒運転をさせないためのマニュアル（駐車場用）」等の活用についてであります。お客さまの中には1杯だけならとか、ちょっと休めば酒が抜けるだろうなどと勝手な理由を付けて運転するドライバーがいまだにいます。ぜひマニュアルを参考にいただき、お店の方から「今日はお車でお越しじゃないですかね」とか、「お車はどうされますか」など、こまめに一声かけていただいたり、お店のメニュー表などに「当店は車でお越しの方に酒類は提供しません」とか、「代行運転業者の手配をします」等の一言を、記載をしていただき、お酒を飲んで運転しようとするドライバーにちゅうちょする気持ちを芽生えさせることとか、運転しなくても済む別の選択肢を提示することも効果的と考えております。ぜひ皆さま方の協会の会合等の機会を通じて、メニュー表等を新たに発注されるような業者さんがいましたら、このようなことも助言していただければと思ひております。

ご存じのことと思ひれますが、飲酒運転には酒類提供ということで、ことに対する罰則もございます。お店でアルコールを提供される業種の方々にとって、お酒を提供することが仕事なんですけども、なかなかアルコールの提供をお断りすることに抵抗があると思ひますけども、仮にアルコールを提供したお客さまが飲酒運転で捕まるというようなことがあった場合に、アルコールを提供した際の状況などが問題になる場合もございます。

皆さま方にはドライバーに、ドライバーに飲酒運転をさせない活動と併せて、傘下の会員の方がこうした飲酒運転の周辺者として罪に問われることがないように、今回のこういう情報提供なんかもよろしくお願ひいたします。

これらのマニュアルは東京都のホームページに飲食店用、駐車場の2種類をアップさせておりますので、ぜひともご活用ください。

大きい2番です。職域、職場に対する取り組みということでございますけども、社員の方々が飲酒運転で捕まったり、飲酒による重大事故を起こしたりした場合には、その本人だけでなく、会社としてこれまで築き上げてきた社会的信用までもが失われます。その対応や信頼関係のために、多大な悪影響が出ることは皆さま方もご承知のことと思います。車両利用により業務を行っている企業では、点呼時にアルコールチェックの実施を行うなど、それぞれ飲酒運転防止に取り組まれていると思います。ポスターとか、あと、表の掲示、それから工夫を凝らした交通安全講習会の開催。社員の方から、方々などの交通安全、交通安全運動への参加等によって飲酒運転の防止を含めた交通ルールを遵守する意識を醸成していただきたいと思っております。

それから、これらの取り組みを、自分の会社の取り組みを自分の会社のホームページですね。ホームページとか機関誌等により情報発信することで、自社の社員の方々への意識付けを図っていただきたいと思っております。東京都でも交通安全DVDの貸し出しを行っております。飲酒運転に関するDVDもありますので、ホームページでぜひ確認をしてください。

大きい三つ目です。家庭や地域に対する取り組みでございます。飲酒運転、飲酒事故は被害者及びその家族を不幸のどん底に突き落とすだけでなく、ドライバー側にもそのような重大事故を起こした結果、高額な賠償請求、運転免許の取り消し、会社からの解雇等にとどまらず、飲酒事故を起こしたという風評が広まります。最悪の場合、一家離散という悲惨な結果も引き起こしかねないものです。ご家庭ではテレビなどで報道される悲惨な飲酒事故を他人事として考えず、事あるごとに家族みんなで、飲んで運転しては絶対駄目というようなことを話題にいただき、自分がそうした飲酒運転に係る関係者とならないよう、ぜひご家族で話し合う機会を持っていただきたいと思っております。

次に、実施要領であります。

共通項目としては、先ほどお話ししましたステッカー等の掲示のほか、各種各関係機関の、関係機関さまのホームページ等での情報発信、飲酒運転させないためのマニュアル等を活用したドライバーに対する呼びかけをお願いいたします。警視庁には取り締まりをはじめとした各種飲酒運転防止対策をお願いいたします。

東京都といたしましては、イベントの開催のほか、該当ビジョン等で警視庁が作成した飲酒運転撲滅を訴える映像を放映するなど、都民の方々に飲酒運転の根絶を訴えかけていきます。

次に、資料の2をご覧ください。イベントの実施概要についての説明でございます。

イベントは6月30日金曜日、午後3時30分から4時半までの1時間でございますけども、江東区亀戸にありますKAME IDO CLOCKという商業施設においてキックオフイベントを開催いたします。ゲストはテツ a n d トモさんをお呼びしております。内容は記載にありますとおり、主催者のあいさつ、それから、交通安全教室、それから、お笑いライブ、啓発品の配布ということをお予定しております。

イベントの報道発表については6月の中旬をお予定しており、東京都のホームページにもお知らせするお予定となっております。既にイベント参加調査のご回答は頂いてはおりますけども、改めて都合がつく幹事さまがいらっしゃいましたら、メールにてお申し込みください。

最後になりますけども、飲酒運転根絶は例年秋の交通安全運動、年末に実施しておりますT O K Y O交通安全キャンペーンの重点目標となっております。交通事故を減少させていく上での根幹ともなる重要な取り組みでございます。

都といたしましても、飲酒運転防止対策をはじめ、各種対策に取り組んでまいりますので、皆さま方のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

実施要領の説明は以上となります。

○事務局 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。ご意見ある方は画面上の手を挙げるボタンを押して、ご発言をお願いします。

それでは、ご発言がないようですので、令和5年飲酒運転させないT O K Y Oキャンペーンの実施要領（案）につきまして、ご承認いただけたものとさせていただきます。

以上をもちまして、飲酒運転させないT O K Y Oキャンペーン推進委員会幹事会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、オンライン会議にご参加いただきましてありがとうございます。皆さま、順次、退出ボタンを押して退出をお願いいたします。右上の赤いボタンの退出ボタンを押して退出をお願いいたします。ありがとうございます。

午後3時33分閉会